

平成 28 年 10 月 4 日

株式会社エイチワン

埼玉県の「多様な働き方実践企業」のゴールド認定取得について

株式会社エイチワン(本社：埼玉県さいたま市大宮区、代表取締役社長執行役員 金田 敦)は、平成 28 年 8 月 1 日、埼玉県(知事 上田 清司)が実施する「多様な働き方実践企業」認定制度においてゴールドの認定を受けました。これは、仕事と子育て等の両立のため、複数の働き方を実施している企業を埼玉県が認定する制度で、この度の当社の認定は、当社の出産後の女性従業員の継続就業や男性従業員の子育て支援等に関する継続的な取り組みや制度整備の状況が評価されたものです。

当社は、今後も従業員の多様な働き方の推進に取り組み、一人ひとりがいきいきと働ける職場環境づくりに努めてまいります。

【埼玉県「多様な働き方実践企業」認定制度の概要】

1. 趣旨

埼玉県では、女性の方で埼玉経済を元気にする「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を進めており、その一環として、「多様な働き方実践企業」認定制度を実施しています。この制度は、短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方を実践している企業・事務所等を認定することにより、従業員の仕事と子育て等の両立についての社会的気運の醸成を図るためのものです。

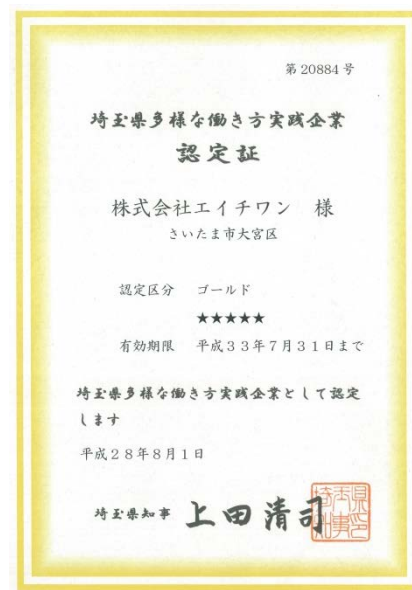
2. 認定基準

- (1) 女性が多様な働き方を選べる企業
- (2) 法定義務を上回る短時間勤務制度が職場に定着している企業
- (3) 出産した女性が現に働き続けている企業
- (4) 女性管理職が活躍している企業
- (5) 男性従業員の子育て支援等を積極的に行っている企業
- (6) 取り組み姿勢を明確にしている企業

3. 認定区分

- (1) プラチナ：上記基準の全てに該当
- (2) ゴールド：上記基準のうち4つ以上に該当
- (3) シルバー：上記基準のうち2つ以上に該当

当社は、認定基準(1)(2)(3)(5)(6)を満たしており、ゴールドの認定を受けております。



制度の詳細については、埼玉県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/index.html>)をご覧ください。